

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	4,169	2,653	16,124
経常損失 ( ) (百万円)	52	423	600
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 ( ) (百万円)	90	493	1,015
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	166	410	949
純資産額 (百万円)	21,896	20,493	21,113
総資産額 (百万円)	28,454	25,359	26,869
1株当たり四半期 (当期) 純損失 ( ) (円)	19.79	108.41	223.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	78.1	75.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済環境は、新型コロナウイルス感染症の急速な世界的拡大の影響により各国で実施された移動規制や外出制限は、経済活動、雇用に重大な影響をもたらしており、大幅な景気後退の状況にあります。経済活動は段階的に再開されておりますが、効果的な治療薬やワクチンが開発されていない状況下、先行きは非常に不透明となっております。米国は外出規制の緩和を受けて、企業の景況感、雇用環境は下げ止まり傾向にあります。依然低水準で推移し、本格回復には至っておりません。欧州においても景気は4月を底に上向きの兆しがありますが、雇用環境の悪化傾向は続いており、なお厳しい情勢です。中国は政府による活動再開の指示を受け企業が早期に操業再開したこともあり、直近の経済活動は上向いておりますが、急速な回復政策の反動が懸念されております。また、国内経済においては、非常事態宣言が解除された後は一時、持ち直し傾向にありましたが、再び感染が拡大する中、企業の設備投資、雇用に慎重な動きがみられ、再度の外出自粛要請が始まるなど予断を許さない情勢が続いております。あわせて、当第1四半期連結累計期間の平均為替レートは、前年同期に比べ米ドルで2.0%の円高、ユーロは4.6%の円高で推移しました。

このような状況のなか当社グループは、従業員の雇用を守りながら、生産調整、流通在庫の圧縮、保有資産の圧縮、不要不急経費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進して参りました。さらにコロナと共生下、稼ぐ、削る、防ぐ、の3つの視点で開発・製造・販売・働き方改革に取り組み、新常态下での新しい経営の姿を模索しています。

大判インクジェットプリンタ事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いイベントの中止が相次ぎ、需要が大幅に落ち込んでおりますが、感染症対策としての店舗や施設内におけるサイン需要の対応、ウェブセミナー、バーチャル展示会やSNSを活用したマーケティング活動を積極的に展開し、需要創出に注力しております。加えて、新たな市場創出に向けて導入したブルーシステムにおいても、直接的な立会い確認を避ける新たな運用形態として、印刷会社の工場もしくは営業所と顧客の拠点に同じシステムを導入してリモートでブルー運用する事例も出てきており、今後のウィズコロナ時代の新たなスタイルとして広がりが期待できます。

3Dプリンタ並びに設計計測機器においては、従来の商流での販売活動減退を補うためにインターネット販売に注力し、コロナ禍での工学系学生の在宅学習向けに製図機器の需要の高まりもあり、成果が現れております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による経済活動制限の影響を強く受け、販売が減少したことに加え、為替のマイナス影響により、26億53百万円（前年同期比36.4%減）となり、営業損益は販管費を前年同期に比べ2億43百万円削減したものの、販売減の影響に加え、為替のマイナス影響により、4億58百万円の損失（前年同期は67百万円の損失）となりました。経常損益は、受取利息および為替差益等の計上により、4億23百万円の損失（前年同期は52百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、特別利益で投資有価証券売却益5百万円、特別損失で減損損失40百万円、税金費用19百万円その他の計上により、4億93百万円の損失（前年同期は90百万円の損失）となりました。

#### 財政状態に関する分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は253億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億9百万円の減少となりました。

流動資産は142億30百万円となり、14億89百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少9億40百万円、受取手形及び売掛金の減少6億17百万円等であります。

固定資産は111億29百万円となり、20百万円の減少となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少28百万円、工具器具及び備品の減少4百万円、無形固定資産の減少18百万円、投資有価証券の増加34百万円、繰延税金資産の減少3百万円等であります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は48億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億90百万円の減少となりました。

流動負債は34億25百万円となり、9億50百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少9億11百万円、賞与引当金の減少83百万円、未払金の減少39百万円、未払法人税等の減少1億8百万円、その他流動負債の増加1億96百万円等であります。

固定負債は14億41百万円となり、60百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債の増加15百万円、役員退職慰労引当金の減少31百万円、その他固定負債の増加71百万円等であります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は204億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億19百万円の減少となりました。その主な要因は、配当金の支払い1億59百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失4億93百万円の計上による利益剰余金の減少6億52百万円、その他有価証券評価差額金の増加46百万円、退職給付に係る調整累計額の増加11百万円、非支配株主持分の減少32百万円等であります。

#### 経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は26億53百万円（前年同期比36.4%減）となり、営業損失は4億58百万円（前年同期は67百万円の損失）、経常損失は4億23百万円（前年同期は52百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は4億93百万円（前年同期は90百万円の損失）となりました。

#### (売上高)

当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による経済活動制限の影響を強く受け、特に主力の大判インクジェットプリンタを含む情報画像関連機器事業において販売が減少したことに加え、為替のマイナス影響により、売上高は26億53百万円（前第1四半期連結累計期間41億69百万円）で15億15百万円の減収となりました。

#### (営業費用)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は19億4百万円（前第1四半期連結累計期間27億86百万円）で8億81百万円の減少となり、売上原価率は新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による経済活動制限の影響を強く受け生産活動の停滞などから5.0%上昇し、71.8%となりました。販売費及び一般管理費は、不要不急経費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進し12億7百万円（前第1四半期連結累計期間14億50百万円）で2億43百万円の減少となりました。

#### (営業外損益)

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は38百万円（前第1四半期連結累計期間20百万円）で18百万円の増加、営業外費用は3百万円（前第1四半期連結累計期間5百万円）で2百万円の減少となりました。主な要因は、受取利息および為替差益の計上によるものです。

#### (特別損益)

当第1四半期連結累計期間の特別利益は5百万円（前第1四半期連結累計期間1百万円）で4百万円の増加、特別損失は40百万円（前第1四半期連結累計期間22百万円）で18百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券売却益と減損損失の計上によるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 〔情報画像関連機器（アジア・ヨーロッパ・北アメリカ）〕

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が販売に大きく影響し全地域にわたり減収減益となり、事業全体で売上高17億26百万円（前年同期比44.7%減）、セグメント損失4億4百万円（前年同期は89百万円の損失）となりました。

地域別には、アジア地域は売上高6億73百万円（前年同期比43.8%減）、セグメント損失2億75百万円（前年同期は60百万円の損失）、北アメリカ地域は売上高4億18百万円（前年同期比38.5%減）、セグメント損失14百万円（前年同期は20百万円の損失）、ヨーロッパ地域は売上高6億35百万円（前年同期比49.0%減）、セグメント損失1億14百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

#### 〔情報サービス〕

販売は堅調に推移したものの費用増により、売上高5億86百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益34百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

## 〔設計計測機器〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売が伸びず、売上高2億50百万円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益16百万円（前年同期比67.5%減）となりました。

## 〔不動産賃貸〕

賃貸物件の売却による賃貸収入の減少により減収減益となり、売上高43百万円（前年同期比49.6%減）、セグメント利益41百万円（前年同期比33.3%減）となりました。

## 〔その他〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売が伸びず、売上高46百万円（前年同期比52.2%減）、セグメント損失11百万円（前年同期は0百万円の利益）となりました。

## （2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1億90百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,054,818	-	10,199	-	2,549

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 505,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,513,200	45,132	-
単元未満株式	普通株式 36,418	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,132	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	505,200	-	505,200	9.99
計	-	505,200	-	505,200	9.99

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,472	6,532
受取手形及び売掛金	2,871	2,253
商品及び製品	3,145	2,871
仕掛品	46	57
原材料及び貯蔵品	1,441	1,755
その他	781	805
貸倒引当金	39	46
流動資産合計	15,719	14,230
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,890	1,861
機械装置及び運搬具(純額)	51	55
工具、器具及び備品(純額)	54	50
土地	2,450	2,452
リース資産(純額)	48	37
有形固定資産合計	4,496	4,457
<b>無形固定資産</b>		
その他	569	551
無形固定資産合計	569	551
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,576	5,611
差入保証金	31	32
退職給付に係る資産	265	270
繰延税金資産	194	191
その他	20	18
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	6,083	6,120
<b>固定資産合計</b>	11,149	11,129
<b>資産合計</b>	26,869	25,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,489	1,578
未払金	449	409
未払法人税等	169	61
賞与引当金	163	79
製品保証引当金	142	139
その他	961	1,157
流動負債合計	4,375	3,425
固定負債		
繰延税金負債	122	127
退職給付に係る負債	1,040	1,056
役員退職慰労引当金	37	6
その他	179	251
固定負債合計	1,381	1,441
負債合計	5,756	4,866
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	3,064	3,064
利益剰余金	10,792	10,140
自己株式	1,323	1,323
株主資本合計	22,732	22,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	52
為替換算調整勘定	1,988	1,980
退職給付に係る調整累計額	259	247
その他の包括利益累計額合計	2,346	2,280
非支配株主持分	726	694
純資産合計	21,113	20,493
負債純資産合計	26,869	25,359

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,169	2,653
売上原価	2,786	1,904
売上総利益	1,382	748
販売費及び一般管理費	1,450	1,207
営業損失( )	67	458
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	7	6
為替差益	4	15
持分法による投資利益	-	0
その他	3	5
営業外収益合計	20	38
営業外費用		
支払利息	0	1
売上割引	0	0
持分法による投資損失	4	-
その他	0	1
営業外費用合計	5	3
経常損失( )	52	423
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産廃棄損	0	-
投資有価証券評価損	22	-
減損損失	-	40
特別損失合計	22	40
税金等調整前四半期純損失( )	73	458
法人税等	17	19
四半期純損失( )	91	478
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	14
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	90	493

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	91	478
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9	27
為替換算調整勘定	103	8
退職給付に係る調整額	24	11
持分法適用会社に対する持分相当額	6	19
その他の包括利益合計	75	67
四半期包括利益	166	410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170	427
非支配株主に係る四半期包括利益	4	17

## 【注記事項】

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当社の顧客(リース契約保証)	2百万円	2百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	103百万円	84百万円
のれんの償却額	5	-

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	35	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159	35	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	1,198	680	1,245	583	278	85
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,059	-	0	37	-	39
計	2,258	680	1,245	620	278	125
セグメント利益又はセグメント損失( )	60	20	9	41	52	62

	報告セグメント	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
	計				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	4,072	96	4,169	-	4,169
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,136	21	1,158	1,158	-
計	5,209	118	5,327	1,158	4,169
セグメント利益又はセグメント損失( )	66	0	67	135	67

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 135百万円は、セグメント間取引消去34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 170百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	673	418	635	586	250	43
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	365	-	1	8	-	40
計	1,038	418	636	594	250	83
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	275	14	114	34	16	41

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益計算書計上額 (注3)
	計				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,606	46	2,653	-	2,653
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	414	20	434	434	-
計	3,021	66	3,087	434	2,653
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	311	11	322	136	458

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 136百万円は、セグメント間取引消去33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 169百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「情報画像関連機器（アジア）」セグメントにおいて、減損損失を40百万円計上しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	19円79銭	108円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	90	493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	90	493
普通株式の期中平均株式数(株)	4,550,034	4,549,343

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月31日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。